

とういん

議会だより

127号



一般会計予算 5

・新しい議会構成 2

・町政を問う 11

・基本条例議員研修 23

— 笹尾第一保育園・笹尾西幼稚園 —

平成28年5月6日

3月定例会

発行 三重県東員町議会

構成です

第1回臨時会

任期満了に伴い、新しいメンバーでの臨時議会を2月29日に開催しました。
議長、副議長の選挙後、議会運営委員会と4つの常任委員会の新しい役員・委員を選任しました。



島田 正彦 副議長



三宅 耕三 議長

◎ 委員長 ○ 副委員長

議会運営委員会	◎鷺田 昭男	○大谷 勝治	三林 浩
	南部 豊	水谷 喜和	川瀬 孝代
議会広報常任委員会	◎川瀬 孝代	○石垣 智矢	片松 雅弘
	三林 浩	山崎まゆみ	大崎 潤子
予算決算常任委員会	◎水谷 喜和	○山崎まゆみ	他11人
監査委員	近藤 敏彦	桑名広域清掃事業組合 議 会 議 員	三宅 耕三
消防委員	大谷 勝治	片松 雅弘	石垣 智矢
桑名・員弁広域連合議会議員	島田 正彦	近藤 敏彦	

新しい議会

◎ 委員長
○ 副委員長



大谷 勝治



○ 片松 雅弘



◎ 三林 浩

総務建設
常任委員会



大崎 潤子



水谷 喜和



近藤 敏彦



山崎 まゆみ



○ 石垣 智矢



◎ 南部 豊

教育民生
常任委員会



山本 陽一郎



川瀬 孝代



鷺田 昭男



島田 正彦

平成28年度事業の おもな使いみち

三和学童移設設計委託 放課後児童対策事業



地域振興事業 自治会集会所整備事業補助金など



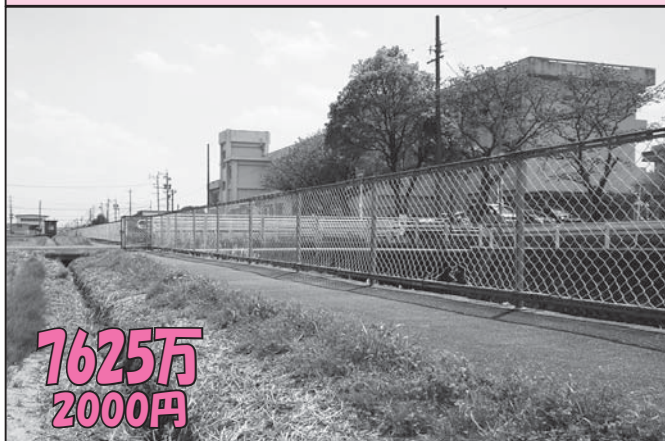
コミュニティバス事業



母子保健事業



道路維持管理委託 道路路側整備工事



老人福祉事業



持続可能な財政

総合戦略を実行！

第2回定例会

3月9日～3月30日

平成28年度一般会計は、予算総額78億9200万円となりました。
特別会計予算、平成27年度補正予算や条例制定など38議案が提出され、全会一致、一部賛成多数で可決しました。

主な質疑

問（南部委員） オレンジバスのダイヤ改正に伴うバス停看板制作委託料で、看板改修は何箇所、単価はいくらですか。

答（政策課長補佐） バス停看板は165カ所、1カ所当たり約9000円で

問（山本委員） 財政調整基金を減らさない手だてを考えていますか。

また、基金の取り崩しではなく、起債で対応できませんか。

答（財政課長） 今後も扶助費、繰出金が増加すると予想されるので、基金を取り崩す可能性はあります。

今後、起債は交付税の算入にないものも活用していく必要があります。

問（川瀬委員） 一人親家庭の日常生活支援事業は、どのようなものか伺います。

答（子ども家庭係長） 一人親家庭の子育て支援・生活援助の支援員として町に登録してもらい、一人親家庭から利用申し出をしていただきます。その後、支援員と面会をしていただいて、内容に応じた支援を行います。

問（大崎委員） 健康づくり推進事業の保健師への金額が増額されている理由は、何ですか。

また、保健師活動経費の内容を伺います。

答（健康づくり係長） 臨時職員の1人増加によるものです。

保健師活動経費は、公用車の購入費、保健師育成のための講師派遣費用などです。

問（大崎委員） 保健福祉センター改修設計管理委託料の内容はどのようなものか伺います。

答（地域福祉課長） 発達支援室、健診業務の機能拡充のための改修に伴う施設の構造計算と、屋上防水工事の実施設計です。

問（石垣委員） 笹尾西小学校グラウンド改修工事は、過去にも同じ改修工事をしているので、大規模な土の入れ替え工事をしてよいのではと考えます。費用の比較などもしていますか。

答（教育総務課長補佐） 比較すると土の入れ替え工事は膨大な費用になるので、運動会などで影響が出ない程度の水はけを良くする改修工事を考えています。

平成28年度の特別会計・企業会計予算の状況は

国民健康保険	被保険者数を一般分で5980人、退職分で320人、合計6300人と見込みました。総額は32億8150万円(前年度比2.2%・7190万円の増)です。
後期高齢者医療	被保険者数は、2685人、被保険者一人あたりの保険料は、前年度より6000円増の約7万3000円と見込みました。総額は2億4720万円(前年度比16.2%・3445万円の増)です。
介護保険	第6期介護保険事業計画における給付や地域包括ケアシステムを推進するため、在宅医療・介護連携推進事業・認知症総合支援事業など計上しました。総額は16億6930万円(前年度比5.3%・8360万円の増)です。
下水道事業	総額を9億3600万円とし、マンホールポンプなどの下水道施設の維持管理経費や、建設改良費では、耐震化事業の経費など計上しました。
水道事業	予定給水戸数9306戸、収入2億7984万9000円、支出2億6210万3000円を計上しました。安全な水道水の安定供給を図るため、計画的な補修や耐震化の事業を行います。

後期高齢者医療

反対討論 (大崎議員)

2年ごとの料金改定です。大幅な引き上げにならないように県の基金など活用していますが、それでも6・13%の引き上げです。天引きされる年金は据え置きされ、保険料だけが引き上げられましたので反対します。

賛成討論 (石垣議員)

高齢者福祉に関する事業は、政府レベルで実現した制度であり、一地方自治体が根幹に触れる財政的余裕はありません。高齢者の健康や生きがいなども、十分検討されていることから賛成します。

介護保険

問 (川瀬委員) 生活支援コーディネーターの役割はどのようなのですか。

答 (長寿福祉課長補佐) 各地域のサポーターの要請研修など担い手の育成や、生活支援の支え合いの構築をし、意識づくりや普及啓発を実施していただく予定です。

問 (鷲田委員) 地域介護予防活動支援事業補助金25万円と、地域支え合い活動支援事業の補助金25万円は、サロン事業の変更か移行するものですか。

答 (長寿福祉課長) サロン事業の見直しです。地域で支え合いをしていくため、地域の方が集まれる場所、来られない方の要望に対しての訪問の取り組みを行います。

また、住民主体の介護予防を目的とした取り組みへの補助金です。

反対討論 (大崎議員)

高齢者施策事業費は、毎年少しずつ減額されてきました。

在宅医療・介護連携推進事業は、入院・入所が制限される中での受け皿作りです。医師会に丸投げではなく、町に担当課を置くことです。また、地域ケア会議は、給付抑制の場とさせてはなりません。住民の尊厳を守るのは自治体です。

低所得者への軽減制度を確立するよう国に声を届ける事を求めて反対します。

賛成討論 (石垣議員)

第6期介護保険事業計画の基本指針に基づき、地域包括ケアシステムを推進するため、在宅医療や介護連携推進事業などを実施する費用を計上するなど、いずれも介護保険事業に重要な予算であることから賛成します。

下水道事業

水道事業

問（近藤委員） 不明水の調査委託は、終息のめどは立っていますか。

答（上下水道課係長） 不明水の量は町全体にあり、城山地区で流量計により観測しながら調査しており、縮減に努めます。

問（水谷委員） 建設改良費の地震対策費用は、当初の設置工事の時に耐震性は図られていないのですか。

答（上下水道課係長） 下水道の耐震基準は大災害のたびに引き上げられており、指針に基づき重要な幹線管渠や、避難場所となる小学校などから耐震化していきます。

問（大崎委員） 長寿命化耐震工事の内容と、費用1300万円の内訳を伺います。

答（上下水道課係長） 災害対策用の応急給水施設の建設です。

問（大谷委員） 地震対策などで緊急の水を確保していますか。現設備で災害時に賄えますか。

答（上下水道課係長） 耐震貯水槽3カ所、応急給水設備を備えています。災害時にはすべてを賄うことは不可能ですが、耐震貯水槽で3日分は確保できると考えています。

平成27年度補正予算

一般会計

主な質疑

既定予算に、歳入・歳出それぞれ2億7826万7千円を増額補正し、総額を81億1530万9千円としました。

問（山本委員） 住宅耐震診断事業が進んでいないのは、使い勝手の悪い補助事業であるためではないのですか。工夫が必要ではないですか。

答（建設課係長） 耐震補強は、かなりの自己負担も必要です。平成28年度は、リフォーム費用の補助を考えています。

問（島田委員） 地域活性化支援事業の計画を伺います。

答（政策課長） 若者会議の方や、民間、企業事業者などの知恵を借りて、事業展開ができないかと考えています。

反対討論（大崎議員）

マイナンバー制度そのものに反対です。また、保育園・幼稚園の運営費が大幅に減額されています。保育士不足の解消、臨時職員の賃金アップなど待遇改善を求めて反対します。

賛成討論（山崎議員）

全般的に入札などの精査による減額補正です。地方創生加速化交付金にかかる事業費など、必要かつ重要な予算を計上していることから賛成します。

国の1億総活躍社会の実現に向けた予算

・地域力創造支援業務委託	129万6000円
・ブランド戦略展開支援業務委託	610万円
・まちづくりプラットフォーム構築業務委託	350万円
・個人番号カード等事業委任交付金	428万円
・自立支援給付費	870万円
・喜び農業推進事業	41万9000円 など

問（鷺田委員） 保育園運営費が減額されていますが、運営上支障はなかったのですか。

答（学校教育課長） この減額は保育士の人材不足によるもので、運営に支障をきたす部分もありました。現場の関係者や保護者の皆さんに迷惑をかけていますので改善していきます。



国民健康保険

既定予算に歳入・歳出それぞれ7万4千円を増額補正し、総額を32億1069万6千円としました。

主な質疑

問（鷲田委員） 移送費の補正予算が計上されていますが、件数と状況を伺います。

答（生活福祉部参事） 1件分で、心臓など臓器移植のために、福岡から名古屋への航空搬送にかかった費用です。

後期高齢者医療

既定予算に歳入・歳出それぞれ1718万1千円を増額補正し、総額を2億2993万1千円としました。

主な質疑

問（山本委員） 後期高齢者の被保険者は増えてきます。必然的に医療費も増えてくるため、医療費抑制の手だては考えていますか。

答（生活福祉部参事） 削減は重要です。健康づくり、特定健診などにより抑制に努めます。また、シエネリック医薬品を推奨しています。

介護保険

既定予算に歳入・歳出それぞれ9787万1千円を増額補正し、総額を17億2797万4千円としました。

主な質疑

問（鷲田委員） 臨時職員の退職によって、担当の仕事はどのようになりますか。

答（長寿福祉課長） 退職した認定調査員の業務を職員で対応しました。平成28年度も職員で対応を考えています。

下水道事業

既定予算に、歳入・歳出それぞれ180万円を減額補正し、総額を8億4468万6千円としました。

主な質疑

問（大崎委員） 維持管理負担金300万円の増額は、6月ごろからの不明水が原因ですか。

答（上下水道課長補佐） 不明水は城山地区で下水道管へ雨水などが流入しています。その流入が流域下水道維持管理負担金に影響するため、平成28年度で調査を予定しています。

条例

議員報酬と費用弁償の条例改正

町長、副町長と教育長の給料と旅費等の条例改正

平成27年8月6日の人事院勧告により、国家公務員のボーナスを「0.1カ月分」引き上げる勧告がありました。

これに基づき、議員の期末手当、町長、副町長、教育長の期末手当支給率を人事院勧告の引き上げに準拠し改正するものです。

議員と三役は、期末手当を「0.1カ月」引き上げ、12月の期末手当支給率を「100分の210」から「100分の220」に改正し、平成28年度以降は、6月期、12月期の期末手当が均等になるよう配分するものです。

町長、副町長と教育長の給料と旅費等の条例改正

反対討論（大崎議員）

町民には財政が厳しくなるとして補助金のカットを求めているのに、三役の期末手当を引き上げることに反対します。

賛成討論（鷲田議員）

人事院の引き上げ勧告によるものであり、何ら問題はないことから賛成します。

議員報酬と費用弁償の条例改正

反対討論（大崎議員）

人事院勧告に準拠して議員の期末手当引き上げは、2月に改選されたばかりであり問題があると考えます。後期高齢者医療保険料が4月に引き上げられます。町民の暮らしが大変な時期での引き上げに反対します。

賛成討論（鷲田議員）

人事院の勧告があったことに伴うものであることから賛成します。

※人事院の勧告とは……人事院は国家公務員の人事・給与などを取り扱う機関であり、民間企業と公務員の給与水準を均衡にさせるため、社会情勢などを考慮し、公務員給与の引き上げや引き下げの勧告を行っています。

東員町国民健康保険条例改正

国民健康保険法施行令の改正で、保険料賦課限度額を4万円引き上げ、85万円に改正するものです。

基礎賦課額は51万円が52万円に、後期高齢者支援分は16万円を17万円に、介護納付金分は14万円を16万円にします。
また、軽減判定所得を改正します。

東員町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスのに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例改正

指定地域密着型介護予防サービスにかかる事業の運営など、国で定める基準を踏まえ定めたものです。

介護予防サービスの運営基準の見直しで、国の基準が改正されたことによるものです。

問（山本委員） 国の方針に基づくものと理解していますが、弱者に厳しい改正になるのではないですか。

答（生活福祉部参事） 国保法に従って運営します。保険料の2割と5割軽減の算定基準額の改正もあり、低所得世帯の方にも恩恵のある改正になります。

問（鷲田委員） 指定地域密着型サービスと指定地域密着型介護予防サービスの違いはなんですか。

答（長寿福祉課長補佐） 指定地域密着型サービスは、要介護1から5の認定を受けている方が利用するサービスです。

指定地域密着型介護予防サービスは、要支援1か2の認定を受けている方が利用するサービスです。

東員町指定地域密着型サービス
の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例改正

指定地域密着型サービスにかかる事業の運営など、国で定める基準を踏まえ、地域密着型通所介護の創設に伴い、国の基準と同様の運営を行うため、改正をするものです。

問(川瀬委員) 改正される内容はどのような内容ですか。
答(長寿福祉課長) 指定地域密着型サービス基準の改正により、定員18人以下の小規模な通所介護が地域密着型通所介護に移行します。

東員町町税条例改正

主な改正内容は地方税の猶予制度について、納税者の負担の軽減を図るとともに、納税者の申請に基づく換価の猶予制度を創設するなど所要の改正をするものです。

問(大崎委員) 町民にとってのメリットを説明してください。

答(総務部参事) 差し押さえ物件の換価の猶予は職権で行っていましたが、今回の改正は、納税者からの申請でも猶予できるようになります。
 また、減免申請期限が納付期限の7日前までとなっていました。災害時などに対応するため、納付期限日まで減免申請を認めることになりました。

各議員の賛否

議案の審議結果です。賛否の分かれた議案のみの表示です。ほかの議案は全会一致で賛成しました。

平成28年第2回(3月)定例会

審議結果	議案名	議員名													
		大谷勝治	片松雅弘	三林浩	石垣智矢	山崎まゆみ	近藤敏彦	島田正彦	南部豊	水谷喜和	鷺田昭男	川瀬孝代	三宅耕三	山本陽一郎	大崎潤子
可	東員町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	—	×	×
可	町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	—	×	×
可	平成27年度東員町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	
可	平成28年度東員町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	
可	平成28年度東員町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	
可	平成28年度介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	

議長(一)は採決に加わらない。ただし、可否同数の場合は議長裁決。○は賛成、×は反対。

一般質問

町政を問う

1. 三林 浩	13
1. 若い人たちの選挙の投票を含め、積極的に町づくりや町政に参加してもらうには	
2. 子どもの教育について	
2. 大谷 勝治	14
1. 高齢社会を生きぬくために（高齢者対策について）	
2. 子どもを育む町づくりに向けて（子どもが安心して学べるための対策について）	
3. ライフラインである上下水道の現状と水資源の保護対策について	
3. 南部 豊	15
1. 将来に向けての町づくりについて	
2. オレンジバスの運行について	
4. 島田 正彦	16
1. コミュニティバスのルート・ダイヤの変更について	
2. 今後の歩道整備について	
3. 障害者の相談窓口について	
4. 役場職員のモチベーションアップについて	
5. 水谷 喜和	17
1. 本町における財政運営について	
2. 空き家対策について	
6. 大崎 潤子	18
1. 財政について	
2. 介護保険について	
3. 公共交通について	
4. 国保について	
7. 石垣 智矢	19
1. 若者会議について（勤労青年教育について）	
8. 川瀬 孝代	20
1. 高齢化対策について	
2. 障害者差別解消法について	
9. 山本陽一郎	21
1. 行政について	
2. 福祉施策について	
3. 環境について	
10. 片松 雅弘	22
1. 自治会集会所の建て替えについて	

一般質問とは、町政全般について、町長の考えや意見を求め、事情をただしたり、議員や住民の意見などを述べることをいい、定例会のみ行われます。

議員一人の持ち時間は、答弁を含めて60分以内と決めています。

今定例会では、10人の議員が一般質問を行いました。

神田地区投票所への進入路は

混雑緩和に向け協議します

段階から政治や選挙へ関心を持っていただく手法を検討していきます。

町長 ③については、若者の感性やアイデアが発揮できる「若者会議」の創設を考えています。

また、若者会議において、議論をもとに若者間のつながりが広がる環境を整えていきます。

再質問（一問一答）

問 神田地区の投票所が遠く、投票率が低い結果となりました。投票所を増やす考えはありますか。

答 総務部長 投票所を増やすことで、投票率の向上につながるものではないと考えています。

また、バスの送迎については、遠隔地などの条件により実施している市町もあり、今後の動向も注視しながら検討していきます。

問 神田地区投票所の駐車場が狭く、一時的にかなり混雑するので、入口と出口を明確にするため一方通行にできませんか。

答 総務部長 確かに神田地区は有権者数も多く、出入りも分りづらいので関係者と協議していきます。

また、若者会議において、議論をもとに若者間のつながりが広がる環境を整えていきます。

問 「若い人たちの選挙を含め積極的に町づくりや町政に参加してもらうには」について次の質問をします。

①公職選挙法の改正により20歳以上から18歳以上に改正されたことで、本町としてどのように考えていますか。

答 総務部長 ①については、政治に関心を持っていただく施策を展開し、投票率の向上につなげたいと考えています。

対策としては、選挙システムなどの改修作業を予定しています。

②については、高校生、大学生などの通学・通勤者向けの啓発活動や、中学校



三林 浩



投票率の向上を

高齢社会への対策は 協働での仕組みを考えます



大谷 勝治

問

高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて、次のことを伺います。

① 高齢者が運転免許証を返納したとき、病院、あるいは買い物などの手段について、町として支援対策をどのように考えていますか。

② 高齢者が生き生きと活動するために、地域とのつながりや仲間づくりの場所の提供をどのように考えていますか。

答

生活福祉部長 ① 平成37年には、町民の3人に1人が高齢者となる超高齢社会を迎えようとしています。高齢者の交通手段の確保については、

社会生活を営む上で重要な問題であると認識をしております。先進的な自治体の取り組み事例を参考にしながら、担当部局と検討をしていきます。

② 取り組みとしては、地域での支え合い、仲間づく

りに対し高齢者が積極的に参加し、地域全体で支え合う仕組みづくりを推進するため、平成28年4月から「生活支援コーディネーター」を配置するとともに、

それぞれの地域で中心になって協力いただける担い手を育成してまいります。

子どもを育む町づくりは

問

子どもが安心して学べるための対策について次のことを伺います。

① 東員町での貧困家庭児童の現状と対策を伺います。

② 親が安心して働ける保育を求めて看護師の職員配置の考えはないですか。

③ 学童保育と学校の連携をどう進めていきますか。

④ 子どもに豊かな心を育むために、町に残る自然豊かな財産をどう生かして伝えていこうと考えていますか。

答

教育長 ① 「就学援助制度」「5歳児の保育園保育料5000円の減額・幼稚園保育料を無料」「多子世帯軽減」「ひとり親世帯軽減」など保護者の負担軽減ができるよう努めています。

② 検討していきたいと考えています。

③ 情報の共有を図り円滑に運営してまいります。

④ 年間を通じて環境学習の実施と自然環境調査の実施検討など、より良い環境づくりに努めます。



元気サロンと子どもたち

南部 豊



将来に向けて町づくりは 持続可能な町づくりを目指します

問 東員町の人口は2年間で209人減少しています。町財政に大きく影響することが懸念されますが、町としての具体策を伺います。

①平成24年度から平成27年2月までの各地区のミニ開発の状況はどのようですか。

②イオンモール東員や東海環状東員インター付近、東員駅から役場までの開発が望まれますが、何も変わっていません。現状を伺います。

③防犯カメラの設置要綱のガイドラインが1月に示されていますが、進捗状況と防犯灯や街路灯の設置状況を伺います。

答 町長 町民主体による持続可能なまちづくりを目指していきます。

①神田、稲部ではミニ開発は進んでいます。三和は区域指定でないため現在まで開発が行われていません。

今後、限定的ですが、住

宅開発を進めていきたいと考えています。

②活性化が期待できる地域ですが、法の規制があり土地利用は非常に困難な地域です。

生活福祉部長 ③について防犯カメラの設置は県の補助制度が見送られ、町内の防犯灯のLED化工事が完了するまで困難な状況です。

街路灯は新たな設置要望もなく、現段階では十分と考えています。

防犯灯は、自治会要望により随時新設しています。

オレンジバスの運行は

問 ダイヤ改正から1年半が過ぎ、改善を求める声が多く聞こえてきます。

①現在の運行計画の満足度はどの程度ですか。

②10人乗りワゴン車など小型化することにより利便性や利用率の向上につながる

りませんか。

答

総務部長 ①便利が約3割で、不便、不満の評価は約5割です。

②オレンジバスは運行後10年を経過しており、車種など含めた検討も必要となります。

再質問（一問一答）

問

公共交通事業と併用した自治会独自の「買い物お助けグループ」などはできませんか。

答

町長 自らの地域で根付いていけばと考えています。



便利になるかな

島田正彦



笹尾3号線の歩道整備は 交付金を活用し検討します

問

①現在笹尾幹線1号線（笹尾西・東を結ぶ外周道路）を整備中ですが、町民からは安全面、景観面から喜びの声が聞かれます。この整備はいつまでに完成しますか。

②笹尾西1丁目の笹尾3号線（東西）の歩道が、以前の笹尾幹線1号線沿いの歩道のように樹木の根が隆起し、アスファルトが盛り上がり危険です。

また、樹木の葉が散乱し、その清掃に住民の皆さんの負担になっています。この沿線の歩道整備について今後の計画を伺います。

答

建設部長 ①本路線の歩道整備は、笹尾

西地区から笹尾東地区を外周で結ぶ町道笹尾幹線1号線のうち、通学路として指定された区間を国の交付金を活用して整備してきました。完了は平成28年度を予定しています。

②現在のところ、整備計

画はありませんが、歩道が街路樹の根の影響を受け、路面段差や亀裂が生じており、予算の範囲で随時補修を行っていきます。

国の交付金も活用し、計画的に整備できるよう検討していきます。

バスのルート・ダイヤは

問

①平成28年秋、ルート・ダイヤ変更に努めると回答をいただいておりますが、秋までのスケジュールを伺います。

②旧ルート・ダイヤに戻してほしいとの町民の声が大きいです。今回の変更を生かされていますか。

③平成26年度利用者は12万5000人ですが、平成27年度の利用者予測について伺います。

答

総務部長 ①細部に

わたり検討したうえで平成28年度早々に確定したいと考えています。



改修が待たれる歩道

②この秋の再編は、朝夕の時間帯を短縮し、昼便の運行時間を拡大の方向で検討しています。

③利用者は11万人前後と見込んでいます。

水谷喜和



財政運営は

厳しい状況です

問

平成28年度一般会計予算案で財政調整基金から2億4000万円が繰り入れされています。次のことについて伺います。

①平成28年度予算は、これまでの4年間と何が大きく異なっていますか。

②その対策はどのように進められますか。

答

③これからの財政の見込みをどのように考えていますか。

町長 ①人口構成の変動に伴い、扶助費や国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療への繰り出し金が増加したものです。この状況は今後も続いていくものと考えています。

②増収増を図るために今年夏に開通予定の東員インターの優位性を生かし、ネットワークを使って企業誘致を図ります。

また、子育て支援や教育環境の充実など、若者定住に向けた政策を進め、生産年齢人口減少の抑制を図っています。

③財政状況が厳しさを増す中、補助費、物件費など歳出の徹底的見直しを進め、身の丈に合った標準的な歳出規模を維持し、財政の健全運営に努めます。

当初予算編成の基本方針である「まちの形を変える」「人にやさしい地域をつくる」「未来へ投資する」を推進し、これからの地域づくりは、行政主体ではなく、町民の皆さんが自分たちの課題を自らが解決し、コミュニティを自らの手で創っていくことが必要であると考えています。

再質問（一問一答）

問

これからの財政課題に対する見通しは立っていますか。

答

町長 公共施設の耐用年数を向える10年から20年後が最も財政負担が大きくなり、その時期を見込んで、平成27年度から2力年で公共施設など管理計画

の策定を進めており、計画的な維持管理を行い、財政負担の平準化が必要と考えています。

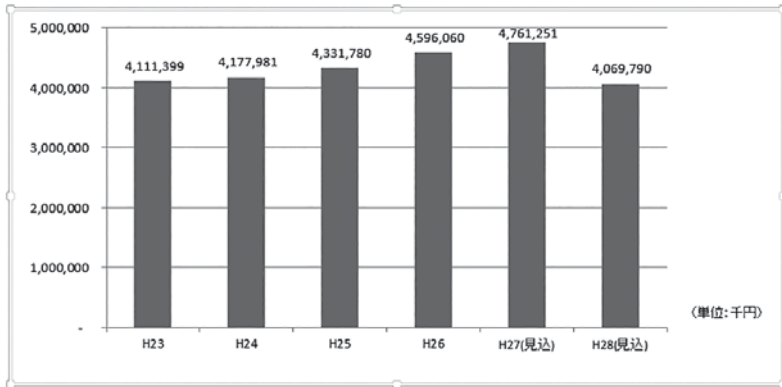
問

厳しい財政事情の周知方法は。

答

町長 職員には当初予算編成時に、議員の皆さんには、予算、決算を審議の際に随時、町民の皆さんには、23自治会の町政懇談会で説明しています。今後もさらに周知していく必要があると考えています。

基金現在高の推移



※財政調整基金とは……災害や急激な景気後退などの不足の支出や減収に備えるとともに、年度間における財源の不均衡を調整するための基金です。

大崎潤子



バス増車で利便性の向上を 財政的に厳しいです

問 「オレンジバスをもっと便利に利用できるようにしてほしい」と利用者が強く望んでいます。担当課で10月のルート変更に向け協議が進められていますか。

採算性優先ではなく、市民の足を守り、住みやすくすることこそ自治体の仕事です。

オレンジバス運行の抜本的改善を提案します。バスを1台増車して4台にすること。路線によりコンパクトの活用で、多くの市民が使いやすいすること。

この施策の財源は、町の財政調整基金の一部を使えば実現できます。また、ルート変更で、風間便を増やすと逆に不便になるコースが出てくるので、公平性を保つべきです。情報をきちんと提供すべきと考えますが、このようですか。

答 総務部長 オレンジバスは運行後10年が経過し、バス3台の更新の検討も必要であり、追加のバス購入は財政面から現実的に厳しいです。

情報提供は「広報とういん」などでの周知や高齢者を中心に、自治会やシニアクラブへ出向き、理解していただくよう工夫し説明していきます。

サロン事業の継続は

問 元気老人サロン事業は、各地区でさまざま

な取り組みがなされて13年になります。

サロンへの参加は、病气予防や高齢者の交流に大きな役割を果たしています。

サロン事業廃止の理由を、国の言う2025年問題、特に団地の高齢化により諸経費の増額がありま

り、住民本位の地域福祉活動です。介護保険などの制度とは、本来目的が異なるものであり、同じ土俵に乗せて、サロン事業を廃止するのは問題です。

答 生活福祉部長 平成13年から補助事業を実施し、生きがいづくり、健康づくりを推進する目的は、おおむね達成されました。今後、高齢者が増加し社会保障費の増加が見込まれるため、直接の補助事業は廃止します。

また、地域での互助を推進するため、新たな補助事業を創設します。



利便性の向上を

若者会議で人づくりを

若者主体の場を提供します

問 平成27年8月下旬よりの勤労青年教育の環境として、若者座談会がスタートしましたが、半年以上動きがないのはなぜですか。

答 教育長 まず、若者座談会と平成28年度の若者会議は別物であることを了承してください。座談会は和やかに行われ



石垣 智矢

ましたが、2回目の開催を打診したところ、参加に否定的な内容が多数あり、今後の開催のめどが立たないのが現状です。そこで、青少年育成町民

会議に青年教育の部会を作り、再スタートを図らなければならぬと考えています。

再質問（一問一答）

問 若者会議を含めた青年世代への取り組みは継続性が大事ですが、町づくりの前に、企画や運営をすべて若者に任せる人づくりから始めることが、継続性につながるのではないのでしょうか。

答 町長 若者が主体となって話ができる場所を提供していきます。ほかの市町村の事例も踏まえながら、今後の進め方を研究していかなければならないと考えています。

問 若者会議の内容をすくんに反映できる予算体制を、講じるべきではないですか。

答 町長 会議の中でよいアイデアが出れば補正予算で対応します。

問 若者の組織作りには地域の青年団が大事になってきますが、存続が危ぶまれている団や、すでに無くなった団もあります。青年団への取り組みはどのように考えていますか。

答 教育長 青年団の再組織化は厳しい現状です。行政主体での働きかけは、かえって混乱を招くのではと考えます。

問 若者の意見交換の場が、本町には若者会議と若者座談会が存在します。一つにしてはどうですか。

答 町長 未来への投資をするためにも、一つにまとまって力強い会議にしていくべきだと考えます。

教育長 私もよりよい若者の活躍の場であれば、どのような形でうまくいくと考えています。



よいアイデアが出るかな

高齢化対策は 体制整備を推進します



川瀬孝代

問

認知症を正しく理解し、認知症高齢者を見守り支えていくための取り組みとして「認知症サポート」養成講座の現状。次に、認知症への基礎知識や進行状態に応じた支援などの情報をまとめた「認知症ケアパス」の作成を。

また、認知症により徘徊をする在宅高齢者の早期発見、事故を防ぐための見守り対策として、靴や杖用ステッカーの導入、事業所などの連携について伺います。

答

生活福祉部長 養成
講座の研修を受講したキャラバン・メイトは42人です。講師として活躍しています。認知症サポートは3259人です。

次に地域包括ケア推進会議の意見を踏まえて、ケアパスも含めたガイドブックを作成し、3月末には利用できるようにします。

また、安全を守る対策として町内の事業所と見守り

ネットワーク体制を構築していきます。ステッカーの導入は検討していきます。

新総合事業は

問

改正介護保険法により「新総合事業」へ移行される地域支援事業の介護予防、生活支援体制整備事業の実施に向けた準備と取り組みを伺います。

答

生活福祉部長 地域
介護予防活動支援事業として住民主体の活動の育成、支援を行い、身近な地域で参加しやすい取り組みをしていきます。

また、専門職を派遣するなど検討していきます。高齢化に伴い、一人暮らし高齢者など日常生活上の困り事が増加すると予想されることから、高齢者を中心とした地域での支え合いが必要となります。

自助・互助・共助・公助をつなぎ合わせた仕組みづ

くりが必要になります。地域で担い手や生活支援コーディネーターを配置し、行政が連携を図り、体制整備を推進していきます。

事業の目的など、高齢者、利用者に対し十分に説明、周知啓発を図り、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築を目指していきます。



早期発見ステッカーを

まちづくり戦略は

地域づくりを進めます



山本陽一郎

問

いなべ市は大手スーパーと連携し、農産物など地産地消を図り、大手レンタル会社の建設、精密機械会社を誘致し、高齢者の生きがい対策や若者の定住促進に向けて着々と企業誘致を行っています。

これは近い将来、大変な少子高齢社会に備えるとともに、いなべ市はさらなる

発展を目指しています。

わが東員町の明日へのまちづくり戦略について伺います。

答

町長 県の企業誘致推進課と連携し、本町の工業団地などを中心に紹介していますが、本町は面積が狭く、進出希望の企業も限られます。またまとまった広い面積が欲しいとの要望もあり、希望に沿えないのが現状です。

しかし、本町の条件に合う企業誘致は欠かせないものと考えており、ネットワークを活用し、引き続き努力します。

また、町外からの呼び込み型産業振興も重要です

が、地域資源を活用した内発型の自立したまちづくり、自らが仕事や雇用を生み出し、地域の中で「ひと・もの・かね」が循環する仕組みをつくっていくことが、地方の小さな町が、人口減少や、少子高齢社会を乗り切っていく方策と考えています。

いなべ市の取り組みは参考にさせていただきますが、本町の特徴を生かした取り組みをしていきたいと考えています。

これからの行政運営は、これまでと同じ手法では難しい時代であり、既存の仕組みを変えながら、税金を効率よく使用するための選択と集中を図るとともに、町民の皆さんと一緒に地域の課題に向き合っていく地域づくりを進めていきます。

再質問（一問一答）

問

駅前を中心とした「まちづくり」ではなく、大手スーパーが立地し、やがて東海環状自動車道のインターができる三和地区を拠点とした、まちづくり以外にはないと思います。が、どのようなマスタープランを考えていますか。

答

町長 駅前も三和地区も非常に厳しい法の規制があり、時間をかけて協議してきましたが、ようやくマスタープランを変えていくということで、平成28年度に予算を計上しました。



平成28年秋ごろ完成予定の東員インター付近

集会所の建て替えは 融資制度も検討します



片松雅弘

問

地域コミュニティの
基盤となっている集

会所が、築30年以上経過し
老朽化していることに加
え、利用者も増え手狭に
なってきています。

高齢者も増える中、見守
り、共助、そして支えあい
が今後、もっと重要になる
と考えられます。

地域コミュニティの中心
が自治会であり、集会所だ
と考えています。

上限2000万円の2分
の1の補助金案が町から自
治会長会に提出されました
が、自治会も緊縮財政であ
り、簡単にはたまりません。

そこでマイナス金利時代
ですから、東員町で積み立
てている基金などから一時
借り受けて、返済する方法、
または、ほかの地域でも前
例があるように、金融機関
との間に行政が入って融資
を受ける方法など、町の考
えやよい施策があれば聞か
せてください。

答

町長 集会所の補助
金につきましては、

「東員町自治会集会所整備
事業補助金交付要綱」を新
たに制定し、自治会が活動
の拠点となる身近な施設で
ある集会所の整備を行う場
合に、その経費について補
助することになりました。

平成28年4月から運用を
開始する予定です。

質問の補助金以外に貸付
制度を設けることにつきま
しては、それぞれの自治会
によって財政的事情が違う
ことから、何らかの制度を
設けなければならぬと検
討しているところです。

現段階では町が基金を設
け、貸し出しを行うのがよ
いのか、あるいは金融機関
から借りていただいた上
で、利子補給などを考えた
方がよいのかなど、何らか
の制度導入を前提に融資制
度を設ける方向で検討をし
ています。



多くの方が利用する地域の集会所

議会改革と議会基本条例を研修

議会基本条例を研修

東員町議会では、議会改革を推進する中、平成27年5月に議会基本条例の策定に向け、議員6人で構成する作業部会を立ち上げ、先進地視察や講師を招いての研修を行い、調査・研究に取り組んできました。

その結果、条例原案の策定まで至り、住民の意見や考えなどを聞くため、町広報誌（広報とういん）や町ホームページによりお知らせしたとおり、本年1月にパブリックコメント（条例案に対する意見募集）を実施しました。

その後、このたびの議会議員選挙で、新たな議会構成となったことから、改めて議会全体で議会基本条例について調査・研究を行うことになりました。

このことを踏まえ、先般

「議会改革と議会基本条例について」と題し、研修を行いました。

講師（高沖秀宣氏）から「憲法は二元代表制を採用しているが、実情は首長（市町村長）優位が続いており、二元代表制は実現されていない。

また、地方分権一括法の施行に伴い、地方自治体の政策決定が拡大され、議会の行財政運営に対する監視や説明責任が問われている。そのような中、議会は、議事機関（地方公共団体の行政運営の基本的事項について審議し決定する権

能を持つ機関）としての責任を果たすべく、議会の位置づけや役割、また議会自らも律する姿勢を明確にするためのルールとして「議会基本条例」を議会自ら制定する意識を持つことが重要である」と語られました。

また、東員町議会基本条例（案）の規定内容についても指摘・評価をいただいております。今後の参考にしたいと考えています。

さらに議会基本条例の調査・研究をするため、議会基本条例を制定し、住民との意見交換会が盛んに行われている福井県永平寺町の視察研修を予定しています。

※講師 高沖 秀宣 氏

三重県地方自治研究センター
タ―上席研究員（理事兼
事務局長）



議会研修会（4月8日）

議会クイズ

問題の答えはすべて議会だよりの中にあります。

よく読んで答えてください。

- 問1 平成28年度一般会計予算総額は。
- 問2 平成28年第2回定例会で賛否の分かれた議案数は。
- 問3 議会広報常任委員は何人でしょう。

▼応募方法／官製はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、また議会へのご意見、ご感想などありましたら、一緒に記入してお送りください。

▼あて先／〒五一一〇二九五

東員町山田一六〇〇番地

東員町議会事務局

▼締切り／平成28年5月31日（当日消印有効）

※正解者の中から抽選で15人の方に図書カードをプレゼントします。

…… まちの話題 ……

寝具技能検定 総合グランプリ 三重県第一号



伊藤 道治さん（六把野新田）

信号待ちになると、ついショーウィンドウに目がくぎ付けになる「ふとんやさん」。

「寝具技能」という言葉はあまり聞いたことがないのですが、二代目主人の熱心なお話を聞いて感じたことは「利用者の立場に立って、使いやすさを追求する技能」と感じました。

この東員町にNo.1の方がいることに、同じ町民としてうれしく思うのは私だけでしょうか。

※ご記入いただきました個人情報については、賞品発送および読者の声などの目的以外には一切使用いたしません。ただし、行政側に対するご意見・ご質問などの場合は、その内容に応じ、担当課から報告または回答をさせていただきます。ただの場合もあります。



議会広報常任委員会

読みやすい広報を目指して頑張ります！

熊本地震への義援金

熊本・大分県地域で発生した地震で、多くの被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

この度の被災に対し、東員町議会議員全員で義援金20万円を「三重県赤十字社三重県支部」を通じてお送りしました。

次回の定例会は
平成28年6月開会予定です。
傍聴をお待ちしています。

議員の寄附は罰則をもって禁止されており、議員に寄附を求めることも禁止されています。

また、年賀状など（答礼のための自筆によるものを除く）を出すことも禁止されています。

一般質問の議事録はホームページで公開しています。議会事務局でも閲覧できます。